

第21期 第34回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成26年2月5日

開催月日 平成26年2月5日

2. 開催及び時刻

開催場所 藤里町役場議場

開催時刻 午前10時00分

終了時刻 午前11時30分

3. 召集者及び議長

召集者 会長 小森 鉄雄

議長 会長 小森 鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別	番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	小森 鉄雄	出席	8	委員	桂田 善昭	出席
2	職務代理者	淡路 龍美	出席	9	委員	細田 治男	出席
3	委員	山田 一達孝	出席	10	委員	齋藤 猛	出席
4	委員	安保 広政	出席	11	委員	佐々木 靖夫	出席
5	委員	佐々木 忠久	出席	12	委員	藤原 信一	出席
6	委員	田中 文雄	出席	13	委員	安部 満	欠席
7	委員	市川 一	出席	14	委員	細田 茂廣	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

13番 安部 満

6. 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名者の指名について

日程第3 議案第88号 藤里町農用地利用集積計画の決定について

日程第4 議案第89号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第90号 農地法第3条の規定による専決処分の報告について

日程第6 議案第91号 藤里町農業委員会事業計画(案)について

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

8番 桂田 善昭

9番 細田 治男

8. 事務局出席者

事務局長 小山 博、庶務係長 佐々木 仁志

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午前10時00分

事務局 定刻でございます。

本日、14 番安部委員が都合により欠席でございますが、定足数に達しておりますので、ただいまから第21期第34回藤里町農業委員会総会を開会します。
はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長 おはようございます。寒い中、お集まり下りありがとうございます。

本日の総会に出席いただき心より感謝申し上げます。

本日は、議案が4件ございますので、ご審議のほどお願いします。

それでは、早速報告に入ります。事務局から報告願います。

事務局 報告(1) 1月行事報告・2月行事予定について

議長 報告(2) 農業委員会選挙人名簿登載申請書の調整結果について

報告(3) 県発注工事に係る農地の一時転用について

報告(1)～(3)について別紙資料のとおり説明。

報告(2)について、1月22日に選挙人名簿の資格審査並びに調整を行い、1月31日付けで町選挙管理委員会へ進達した。

※報告(3)について、県営災害復旧工事のため河川周辺の農地を仮設道路、資材置場に一時転用する計画です。位置は大沢字嘉平岱45-1、115、院内沢488、489、490、491の6筆です。発注者が県・国の場合、所管の農業委員会への一時転用の報告で対応される。

ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は1月10日本日1日限りとします。

日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、8番桂田善昭委員、9番細田治男委員をお願いします。

日程第3「議案第88号 藤里町農用地利用集積計画の決定について」

事務局から説明願います。

事務局 議案13ページをご覧ください。

議案第88号農業経営基盤強化促進法による利用集積について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第6項の申請に伴い、藤里町から農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づく意見を諮問されたのでこれを提出する。平成26年2月5日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり

平成26年2月5日公告予定分。ということで、賃借権の設定新規が5件、再設定が46件、使用貸借の再設定が新規1件、再設定3件の併せて55件です。

議案14ページは総括表になります。55件で345,378㎡の集積となります。

15～16ページは一覧表になります。11、12、36、37、48番の5件が賃貸借の新

規のもので耕作者の変更になります。49番は農業委員会のあっせんによるもので新借人への集積になります。その他は再設定の通知を受けて更新するものです。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

議長 ご異議ないようですので、議案第88号は許可相当とします。

続きまして、議案89号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明願います。

事務局 議案第89号 農地法第3条第1項の規定による使用貸借権設定申請について次のとおり、農地法第3条第1項の規定による使用貸借権設定許可申請があったので、農地法施行令第3条第1項の規定に基づき意見を求める。

平成26年2月5日提出 藤里町農業委員会 会長 小森鉄雄

農業者年金の経営移譲のための使用貸借による権利の再設定が1件です。

さんから息子の さんへの使用貸借による利用権設定の申請です。農地は粕毛字米田の田1筆と上谷地の畑4筆の計5筆4,534㎡です。期間はH26.2.19～H36.2.18までの10年間です。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第89号は許可相当とします。

続きまして、議案90号 農地法第3条の規定による許可申請の処分について事務局から説明願います。

事務局 議案27ページをご覧ください。

議案第90号専決処分。

農地法第3条の規定による許可申請の処分について、下記のとおり提出する。

別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定により届出書が提出されたので、専決次のとおり、不動産登記法第37条第2項の規定により不動産登記を申請するため、処分により受理通知を発行したことを報告する。

平成26年2月5日提出藤里町農業委員会 会長 小森鉄雄

受理通知は3件あります。1件目は、父の さんの死亡により農地を相続した届出を相続人 さんから提出されたものです。2件目は、母の

さんの死亡により相続人 さんから提出されたものです。3件目は、父の さんの死亡により相続人 さんから提出されたものです。この3名に対し事務局長専決処分により受理通知を発行したものです。28、31、33ページには受理通知の写し、29、32、34ページには届出書の写しを添付しております。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第90号は許可相当とします。

続きまして、議案第91号藤里町農業委員会事業計画(案)について事務局から説明願います。

事務局 36ページをご覧ください。

議案第91号藤里町農業委員会事業計画(案)について

「農業委員会の適正な事務実施について」(平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通達)の発出に伴い、藤里町農業委員会事業計画を別紙のとおり提出する。平成26年2月5日提出藤里町農業委員会 会長小森鉄雄
1. 平成26年度藤里町農業委員会事業計画(案)について 別紙のとおり
37ページには事業計画(案)を載せております。

左側が総会及び町内での各事業を載せております。総会は毎月5日、5日が休日の場合は前後の平日を開催日としたい。鳥獣被害状況調査、農地パトロール、作況状況調査も例年どおり行う計画です。右側は、農業会議等が主宰する会長研修会、委員研修会等の予定です。県種苗交換会は男鹿市での開催となります。これに合わせた委員研修も計画しております。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

議長 8月に開催予定の東北・北海道農業活性化フォーラムについて、昨年、町から指導を受けて隔年参加にしたのですが、平成26年度も参加することにしたのですか。

事務局 次年度の開催地は岩手県です。遠距離にないことから日帰りも可能なため、町民バスでの移動により経費をかけない方法で参加を計画しました。

議長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第91号は許可相当とします。

議長 次第5.その他 ですが、皆さんからなにかありますか。

(なしの声)

ないようですので、本日の日程を終了いたします。お疲れ様でした。

午前11時30分開会